

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年 6月30日
【会社名】	株式会社ティラド
【英訳名】	T.RAD Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 嘉納 裕躬
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木 3丁目25番 3号
【電話番号】	03 ( 3373 ) 1101
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理・財務部長 金井 典夫
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区代々木 3丁目25番 3号
【電話番号】	03 ( 3373 ) 1101
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理・財務部長 金井 典夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 ( 東京都中央区日本橋兜町 2番 1号 )

## 1【提出理由】

平成29年6月28日開催の当社第115期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1)当該株主総会が開催された年月日  
平成29年6月28日

(2)当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件  
期末配当に関する事項  
当社普通株式1株につき金3円

第2号議案 株式併合の件  
平成29年10月1日を効力発生日として、当社普通株式10株を1株に併合するものであります。

第3号議案 定款一部変更の件  
公告方法、発行可能株式総数、単元株式数および取締役の任期を変更するものであります。  
一部変更内容の効力発生日を定めるため、附則を設けております。

第4号議案 取締役7名選任の件  
取締役として、嘉納裕躬氏、山形勘司氏、百瀬芳孝氏、山崎徹氏、宮崎富夫氏、清水浩氏および亀井洋一氏を選任するものであります。

第5号議案 取締役の報酬額改定の件  
取締役の報酬額を年額350百万円以内（うち社外取締役分年額20百万円以内）に改定するものであります。

(3)当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	57,693個	260個	23個	（注）1	可決（98.8%）
第2号議案	57,673個	278個	23個	（注）2	可決（98.8%）
第3号議案	57,780個	181個	23個	（注）2	可決（99.0%）
第4号議案					
嘉納 裕躬	51,771個	6,182個	23個	（注）3	可決（88.7%）
山形 勘司	55,029個	2,924個	23個	（注）3	可決（94.3%）
百瀬 芳孝	55,024個	2,929個	23個	（注）3	可決（94.2%）
山崎 徹	57,408個	545個	23個	（注）3	可決（98.3%）
宮崎 富夫	52,432個	5,521個	23個	（注）3	可決（89.8%）
清水 浩	57,767個	186個	23個	（注）3	可決（98.9%）
亀井 洋一	52,435個	5,518個	23個	（注）3	可決（89.8%）
第5号議案	48,871個	9,050個	56個	（注）1	可決（83.7%）

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4)議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満し、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上